

氏名

(個人・法人) (新品・中古)

## 【機械購入用】申請時チェックリスト（平生町農業用機械等整備費支援事業）

### 1 申請要件

- 平生町内の農地を管理または耕作しており、ひらお特産品センター協同組合の組合員
- 畜産業を営んでいる

要件（以下の該当部分を丸で囲む）

認定農業者／認定新規就農者

経営耕地面積 20a 以上／露地野菜 10a 以上／施設野菜 3.5a 以上／果樹 10a 以上／露地花き 10a 以上  
施設花き 2.5a 以上／肥育牛・繁殖牛 1 頭以上／採卵鶏 10 羽以上／前年の農産物販売額 30 万円以上

### 2 補助対象経費

- 総事業費（機械購入費）が税込みで 10 万円以上である
- トラック・刈払機・チェーンソー・パソコン等の汎用性の高いものではない
- 申請時点で発注していない（交付決定日以降に発注する）
- 新規更新の場合、既存機械の耐用年数が過ぎている

### 3 添付書類

- 事業実施計画（別紙）
- 経営規模証明資料（水稻細目書、耕作証明等）
- 販売実績資料（青色申告決算書等）※前年の農産物販売額 30 万円以上の該当者のみ
- 見積書（税抜き金額と税込み金額が記載されたもの）
- 製品カタログ
- 団体の場合：規約・名簿

### 4 補助率・補助限度額

- 補助率：1/3（千円未満の端数は切り捨て） 計算式：税抜き金額×1/3
- 補助額上限 10 万円（認定農業者・認定新規就農者は補助額上限 20 万円）

### 5 補助金の交付対象

- 町税の滞納がない
- 他事業の補助対象ではない（他の補助金との併用不可）
- 暴力団又は暴力団員ではない（法人の場合は役員等を含む）
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない（法人の場合は役員等を含む）

### 6 その他の要件

- 利用区域・保管場所は平生町内である
- 補助機械は 5 年間使用する（補助金交付年度の翌年度から起算）
- 年度内 1 回のみ申請

氏名 (個人・法人) (新品・中古)  
【施設整備用】申請時チェックリスト (平生町農業用機械等整備費支援事業)

1 申請要件

- 平生町内の農地を管理または耕作しており、ひらお特産品センター協同組合の組合員
- 畜産業を営んでいる

要件 (以下の該当部分を丸で囲む)

認定農業者／認定新規就農者

経営耕地面積 20a 以上／露地野菜 10a 以上／施設野菜 3.5a 以上／果樹 10a 以上／露地花き 10a 以上  
施設花き 2.5a 以上／肥育牛・繁殖牛 1 頭以上／採卵鶏 10 羽以上／前年の農産物販売額 30 万円以上

2 補助対象経費

- 総事業費 (施設整備費) が税込みで 10 万円以上である
- 車庫など農作業用途以外の汎用施設ではない
- 申請時点で発注していない (交付決定日以降に発注する)

3 添付書類

- 事業実施計画 (別紙)
- 経営規模証明資料
- 販売実績資料 (青色申告決算書等) ※前年の農産物販売額 30 万円以上の該当者のみ
- 見積書 (税抜き金額と税込み金額が記載されたもの)
- 製品カタログ
- 整備位置図
- 計画平面図
- 現況写真
- 団体の場合: 規約・名簿

4 補助率・補助限度額

- 補助率: 1/3 (千円未満の端数は切り捨て) 計算式: 税抜き金額×1/3
- 補助額上限 10 万円 (認定農業者・認定新規就農者は補助額上限 20 万円)

5 補助金の交付対象

- 町税の滞納がない
- 他事業の補助対象ではない (他の補助金との併用不可)
- 暴力団又は暴力団員ではない (法人の場合は役員等を含む)
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない (法人の場合は役員等を含む)

6 その他

- 設置場所は平生町内である
- 整備施設は 5 年間使用する (補助金交付年度の翌年度から起算)
- 他事業の補助対象ではない (他の補助金との併用不可)
- 年度内 1 回のみ申請